

(様式第4号)

介護保険運営協議会 会議概要

- 1 審議会名 上田市介護保険運営協議会
- 2 日 時 平成24年9月27日 午後1時30分から午後2時45分まで
- 3 会 場 上田市役所南庁舎5階第3,4会議室
- 4 出席者 佐藤会長、越田副会長、山野井委員、村田委員、金子委員、藤井委員、腰原委員、細野委員、伊比委員、田中委員、大草委員、柴崎委員、南波委員
- 5 市側出席者 清水健康福祉部長、徳永高齢者介護課長、高野丸子地域自治センター健康福祉課長、若林真田地域自治センター健康福祉課長、北沢武石地域自治センター健康福祉課長、桜井高齢者介護課介護保険担当係長、長田高齢者介護課介護保険担当係長、小川高齢者介護課高齢者支援担当係長、金子丸子地域自治センター健康福祉課高齢者支援担当係長、羽毛田真田地域自治センター健康福祉課高齢者支援担当係長、内田武石地域自治センター健康福祉課高齢者支援担当係長
- 6 公開・非公開等の別 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
- 7 傍聴者 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成24年10月1日

協議事項等

- 1 開 会 (高齢者介護課長)
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
(1) 議題の概要
地域密着型サービス事業者の指定について (介護保険担当係長)
2事業所について概要と審査状況を説明

地域密着型サービス事業者の指定更新について (介護保険担当係長)
2事業所について概要と審査状況を説明

「上田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」等に係る条例制定について (検討及び集約) (介護保険担当係長)
事業者意向調査やパブリックコメントで寄せられた意見の概要とそれに対する市の考えを説明

(2) 審議概要
議題1「地域密着型サービス事業者の指定について」
審査状況などをもとに審議したため非公開

議題2「地域密着型サービス事業者の指定更新について」
審査状況などをもとに審議したため非公開

議題3「上田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等に係る条例制定について (検討及び集約)」

(委員) 預かり金の問題について、個人情報の提供の面からすると考慮されていないような気がするが、条例に盛り込まず、通知で対応するということが。

(事務局) 個人情報の関係については、虐待防止を含めて権利擁護の関係で、国の省令で従うべき基準として明記されているので、個人情報については条例に盛り込み、国の基準どおりに管理等していきたい。

預かり金の問題については、現在施設系のサービスを想定している。以前県との会議の中で、訪問介護事業所等の預かり金について条例に盛り込んだ方がいいのではと伝えたが、県としても明文化するとは考えていないとのこと。ただ、県が預かり金の取り扱い要領を別に定めているので、市としては、県を参考に要領を定め、取扱の方法を明記したいと考えている。また、地域密着型サービス事業所の実地指導等の際も重点項目として確認し、取扱を徹底していきたい。

その他

(委員) ここ1カ月、シルバー人材センター(以下、「センター」)の労災不適用についてニュースになっているが、国保の場合は適用になるが、センターだと請負契約なので、労災不適用が全国で2万人弱いるとの報道があった。上田市の会員数が2千人だとしたら、300~400人程度該当すると思われるが、上田市の実態を教えてください。

また、この会議の日時が、今までは午後1時半から3時半となっていたが、今年から午後1時半から2時45分になっている。市はあまり協議の時間が必要ではないと思っているのかもしれないが、時間を短くするということは協議を十分に行うという観点から如何なものかと思う。時間は今年から2時45分までと決めてしまったのか。

(事務局) センターの関係だが、センターの事務局に確認したところ、センターと会員は雇用関係ではないので、労災が適用されない。さらに社会保険加入者は保険不適用、国保加入者は適用される。実際上田市では、会員のほとんどが国保加入者なので、このような問題は起こっていない。県内の状況については、これから各センターの事務局に確認したいと思っている。

運営協議会の時間を2時45分までとしている点と前回出された、運営協議会の回数が少ないという意見だが、今までは事業計画策定の年だけ多く、他の年は2~3回という頻度で行なっている。地域密着型サービス事業所の整備が進み、指定・指定更新を審議する機会が増え、今年度は5回を予定している。当初は回数を減らす考えもあったが、事業所のこともあり、御意見もいただきたく機会を増やしたいという観点から、5回と設定した。時間については、2時45分と区切ったような時間ではあるが、委員の皆さんからこの時間にしてもらいたいといった要望があったわけではなく、こちらで概ね1時間程度だと解釈し、時間を設定した。

今後会議の協議事項について委員の皆様から協議したい内容があれば、事前に資料をいただき、こちらで現状を報告し、議論を深めたいと考えている。この会議を中身の濃いものにしていきたいと考えているので、御協力をお願いしたい。

(委員) 介護や福祉は、事業所のみで運営していくのは難しいと思う。地域の住民を巻き込んでやっていくという方法があればいいと思う。

(事務局) 市民が参画できるようなものを市が進めるとなると、行政としてはお金を出すという方法になる。そういうことになると、一般会計から出すということになり、市の負担が大きくなる。

国では、事業所の運営・活動に市民も参画できるように24年度の介護保険法改正で、介護予防日常生活支援総合事業が創設された。これは、介護保険料の3%を介護予防事業に使うことができるというものである。今までは用途が決められたものだったが、24年度からは市民が参加できるようなサロン事業や市民が市民を助け合う事業ができるようになった。上田市としては来年度以降事業が開始できるように、今回出たような意見を取り入れて進めていきたい。ただ、担当課だけでは進まないの、財政当局と話し合いをしていきたいと考えている。

蛇足になるが、県内でこの事業を選択しているのは上田市のみとなっており、他の市町村は選択していない。

(委員)地域の住民と一緒に活動できるような取り組みを事業者が主に行なっていただきたいと思うがどうか。

(委員)介護老人保健施設は、地域に根ざした施設を目標としているので、地域の保育園、小学校、中学校、高校、一般の方、防災関係であれば消防署の方などが係っている。施設管理に係る規定にはこういう取組について明記されているので、どの施設も行っていると思う。

(委員)私はサービス提供を依頼する立場の者だが、地域の方たちと活動したり、施設を開放していると思う。また、小規模多機能の経営が厳しく、介護報酬も厳しくなっている。介護福祉士養成講座も人が集まらず、先に続かない状況になっている。理想と現実のギャップがあると感じている。

(会長)自治会との関係はどうなっているのか。

(委員)地域のボランティアが色々な形で参加したり、誕生日会には地域のクラブ活動をしている方に参加してもらっている。

(会長)施設と地域が密着していると、災害があった場合有効になると思う。

(委員)施設系サービスだけではなく、多方面からアプローチをすることで、全体的に福祉の質が向上し、災害の時に対応できるのではないかと思う。ただ、そのアプローチの方法が難しいと感じている。

(委員)地域包括支援センターの立場からとすると、事業所と利用者の仲介役をさせていただいており、事業所は本当に頑張っていると思う。赤字になっても頑張っている事業所がある。事業所からの意見や市民からの意見を聞く中で、市民が参加できる方法や方向性を考えていくのが地域包括支援センターの役割であると考えているので、地域包括支援センターの方でも働きかけているし、これからも働きかけていきたいと考えている。

(事務局)ローマンうえだでは、地元の振興会があり、各地区で見守りやあいさつ運動がある。

総合事業では、当事業を行うことで介護予防に力を入れていく。現在上田市には4万1千人の高齢者がいるが、そのうちの7割が元気な高齢者であり、そのような方にも参加していただき、虚弱な高齢者を支えていくという仕組み作りを考えていかなければならないと考えている。

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。